

2023年度

社会人選抜学生募集要項

(夜間主コース)

法 学 部
経 済 学 部

2022 年 8 月

香 川 大 学

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、実施等が変更となる場合があります。

変更する場合は、香川大学ホームページ (<https://www.kagawa-u.ac.jp/>) にてお知らせしますので、出願前に必ずご確認ください。

目 次

I 入学者の受入方針	1
II 募 集 人 員	4
III 出 願 について	
1. 出 願 資 格	5
2. 出 願 手 続	
〔1〕出 願 期 間	6
〔2〕出 願 方 法	6
〔3〕出 願 書 類 等 提 出 先	6
〔4〕出 願 書 類 等	7
〔5〕出 願 に関する注意事項	8
3. 選 抜 方 法	
【法 学 部】	8
【経済学部】	8
4. 個別学力検査の日時及び場所	
〔1〕個別学力検査の日時	9
〔2〕個別学力検査の場所	9
〔3〕受験上の注意事項	9
5. 合 格 者 発 表	10
6. 入 学 手 続	
〔1〕入 学 手 続 期 限	10
〔2〕入学手続に必要なもの	10
〔3〕入学手続書類送付先	11
7. 長期履修学生制度について（法学部志願者のみ）	11
8. ノートパソコン必携について	11
9. 個人情報の取扱いについて	11
10. 障害等のある入学志願者との事前相談について	12
11. 出願資格審査について	13
12. 社会人選抜（夜間主コース）等に関する照会	13
IV 入試情報の開示について	
1. 入学者選抜試験における個人成績等の開示	13
2. 入試問題の閲覧	14
V 試験場案内図	
1. 香川大学試験場案内図	15
2. 香川大学建物配置図	16

添付書類

- ・入学願書 ・志望理由書（法学部・経済学部共通，経済学部（小論文免除申請者用））
- ・推薦書
- ・履歴書 ・就職内定証明書 ・入学試験個人成績等開示申請書
- ・あて名票 ・受験票等返送用封筒（長3）
- ・出願用封筒（角2）

I 入学者の受入方針

香川大学は、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。」という大学の理念にふさわしい学生を求めています。

各学部具体的な入学者の受入方針は次のとおりです。

法 学 部

1. 教育理念

香川大学法学部は、四国で唯一の国立大学法学部であり、高等裁判所をはじめとする重要な官公庁の位置する地の利を活かし、全国的にも高い評価を受ける教育研究を行うことを目指しています。

香川大学法学部は、開かれた自由で民主主義的な社会を支える公共的の市民を育てます。さらに、法学的素養を備えた専門職業人を養成します。

夜間主コースにおいては、社会人としての幅広い判断力や、専門実務能力である政策遂行能力を育成します。

2. 教育目標

香川大学法学部では、その教育理念に基づき、開かれた自由で民主主義的な社会を支える公共的の市民、法学的素養を備えた専門職業人を育成します。すなわち、世界の多様性とそこから生ずる諸問題を把握し、その解決に向けての法律学・政治学の基本的理念の知識を適切に用いて自他の尊厳を守ることができる人間を育成します。

3. 教育内容

このような教育目的を達成するために、基礎から比較的高度な内容への段階的履修、ゼミナールを中心としたきめの細やかな少人数及び双方向の教育を実施しています。夜間主コースの学生は、全員が「総合法政コース」に所属します。

4. 入学者に求める学力・能力・資質等

大学入学までに、以下のような学力・能力・資質等を備えている学生を求めています。

①知識・技能

＊高等学校等における幅広い学習に裏付けされた知識及び技能の総合力と学ぶ力

②思考力・判断力・表現力

＊物事をさまざまな角度からとらえ、筋道を立てて考える能力

＊紛争解決及び政策立案のために必要な論理的な思考力と判断力

＊文章や議論の中で自分の意見を積極的にかつ説得力を持って表現できる能力

＊相手の意見からも学び、議論をリードし発展させることのできる能力

③主体性・多様性・協働性

＊主体的に多様な他者とかかわり、他者の意見や価値観を尊重し相互理解に努めようとする協働性やコミュニケーション能力

④関心・意欲・態度

＊正義と衡平を追求しそれらを社会に実現しようとする意欲と態度

＊現代社会の動きに常に関心を持ち、書物や新聞を通して、広く社会で生じていることに対する問題意識を深め、自分の意見を形成できる能力

⑤倫理観・社会的責任

＊社会の構成員としての自覚と責任を持ち、自己が果たす役割や倫理観・社会的責任を理解し、自律的

に行動できる能力

◇大学入学までに修得が期待される内容

本学部に入學を希望する人は、入學後の教育に対応できる素質を養うため、高等学校において文系・理系にとらわれない幅広い学習をしてください。高等学校で学ぶことは、大学教育の前提となるものです。まずは国際的な視野とコミュニケーション能力を重視することから、英語及び国語の基礎的な能力を身につけておく必要があります。また法学・政治学は社会科学ですから、地理・歴史あるいは公民など社会科の科目もしっかり学んでください。さらに法学・政治学に必要な論理的思考力は数学・理科の学習によって培われます。万遍なく学んでください。

5. 選抜方法の趣旨

面接と小論文を通じて、「入学者に求める学力・能力・資質等」を判断し、面接ではさらに法学部の志望動機や働きながら勉学する意欲を確認します。

経 済 学 部

1. 教育理念

香川大学経済学部は、経済や経営に関する世界水準の研究教育活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献することを理念とします。学士課程では、豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と経済や経営に関する専門知識や多様な価値や文化に対する深い理解に支えられた課題探求能力を備え、国際的な視野で地域社会において活躍できる進取の気象と共生の精神に富んだ教養豊かな経済人を育成することを目指します。

2. 教育目標

経済や経営に関する専門知識を活かし、多様な価値や文化に対する深い理解を背景として、国内外で活躍できる力を身につけます。

【専門分野に対する優れた能力】

経済の仕組み、企業の活動、世界の社会・歴史などに関するさまざまな現象から、自ら課題を発見し、それを探求・解決するための専門的知識を学びます。さらに知識を活かすには実務的な処理能力を兼ね備えている必要があります。理論と応用が有機的に結合した実行力を身につけます。

【経済人としての幅広い視野】

現代社会が求める経済人は、柔軟な視野にたち、コミュニケーション能力を備え、社会と積極的にかかわることのできる人材です。世界の諸文化について幅広い知識を持ち、多様な価値観を理解できるようにします。

【情報を分析し発信する能力】

今日の社会は複雑化した経済情報、国境を越えた世界中のあらゆる情報に満ちあふれています。必要な情報を迅速かつ的確に収集し、分析する能力を身につけるだけでなく、自ら情報を発信する力を身につけます。

3. 教育内容

経済学部学生が学ぶ授業科目は、「全学共通科目」と「学部開設科目」に大別されます。「全学共通科目」は、主に1年次の全学学生を対象に開設される教養教育科目です。学部での専門教育を受けるために必要な基礎的学力や学習の方法、他の分野の幅広い知識や考え方を身につけます。

「学部開設科目」は、学部学生を対象に開設する授業科目です。学部開設科目は、課題探求能力や実務処理能力を身につけるための科目であり、各専門分野を体系的に学べるように授業科目を用意しています。

夜間主コースの学生は、1年次から卒業まで全員が次の「総合経済コース」に所属します。

【総合経済コース】

(学修する内容と身に付ける力)

経済(経営)学分野を、教育内容の基礎として、経済(経営)学の多様な領域を幅広く学修します。さらに、法学関係科目の学修を可能とします。広汎な諸分野を学修することで、実務的必要性に対応する能力を身につけます。

(卒業後の進路等)

在学時に就業している企業・団体における昇任や専門性を生かせる職種への配置換え、専門性を生かした他業種、他企業・団体への転職、専門性を生かした起業、社会人向け大学院への進学

4. 入学者に求める学力・能力・資質等

大学入学までに、以下のような学力・能力・資質等を備えている学生を求めています。

①知識・技能

＊経済の仕組み、企業の活動、世界の社会・歴史などに関する専門性の高い学問を学び、研究活動を実践するための、高等学校等における幅広い学習に基づいた知識・技能・理解能力

②思考力・判断力・表現力

＊経済・社会におけるさまざまな現象において、解決を必要としている問題を発見・探求し、自分の考えを論理的にまとめて、他者にわかりやすく伝える思考力・判断力・表現力

＊情報伝達の高度化・迅速化が進む社会において、必要な情報を収集・分析し、自ら情報を発信することができる能力

③主体性・多様性・協働性

＊柔軟な視野にたつて社会と積極的にかかわり、コミュニケーション能力を備え、多様な価値観を理解できる主体性・多様性・協働性

④関心・意欲・態度

＊経済・社会に関するさまざまな現象に興味を持ち、従来の考え方にとらわれず積極的に新しい物事に取り組んでいこうとする関心・意欲・態度

⑤倫理観・社会的責任

＊グローバル化する社会において、地域に根ざしながら世界と連携し共生するために、自己が果たすべき社会的責任や備えるべき倫理観を理解し体現する能力

◇大学入学までに修得が期待される内容

高等学校等において学ぶ、英語、数学、国語を中心とした基礎学力を身につけていることが必要です。英語の基礎学力は、大学において、国際的なコミュニケーション能力を本格的に養うために必要です。数学の基礎学力は、数学的な推理能力や論理的な能力を必要とする専門科目の講義を受けるために必要です。国語の基礎学力は、講義やゼミナールで文献を読んだり、レポートを書いたり、自分の意見を発表するために必要です。また経済・社会に対する関心を高め、論理的思考力を養うために普段から新聞を読んだり、読書習慣を身につけたりすることも重要です。さらに主体性・多様性・協働性を養うために、文化活動、スポーツ活動、生徒会活動、クラブ活動、海外留学体験、ボランティア活動などに励むことも推奨します。加えて、国際的なコミュニケーション能力を養ったり、教養を育んだり、実務的な処理能力を高めたりするために、英語検定、簿記検定、漢字検定などの検定や資格の取得に励むことも推奨します。

5. 選抜方法の趣旨

夜間主学生として、就業しながら勉学することに対する明確な動機や意欲を持つ人を対象に、小論文試験と面接で評価します。小論文では、思考力・判断力・表現力や経済・社会に対する関心・意欲・態度を評価します。特に資料を的確に理解し分析できているかという点と、自分の考えを他者に伝えるために、文章を論理的に構成し、かつ分かり易く表現しているかという点を評価します。面接では、思考

力・判断力・表現力や主体性・多様性・協働性，経済・社会に対する関心・意欲・態度や倫理性・社会性を評価します。特に志望理由書・推薦書に基づいて質問し，的確な応答をしているか，発言が説得的で分かり易いか，社会問題について関心があるかなどの観点から評価します。

Ⅱ 募集人員

〔社会人選抜〕

学 部 等	学 科	募集人員
法 学 部 (夜間主コース)	法 学 科	10人
経 済 学 部 (夜間主コース)	経 済 学 科	10人
合 計		20人

Ⅲ 出願について

1. 出 願 資 格

【法学部】，【経済学部】

次のいずれかに該当する者です。

- (1) 高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）を卒業した者又はそれと同等以上の学力があると認められる者（下記「★」ア～ク参照）で、2023年3月31日までに22歳に達し、社会人としての経験を2年以上有する者
- (2) 高等学校を卒業した者又はそれと同等以上の学力があると認められる者（下記「★」ア～ク参照）で、現に就業し入学後も就業しながら勉学することを確約できる者
- (3) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者で、2023年3月31日までに22歳に達し、社会人としての経験を2年以上有する者
- (4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者で、現に就業し入学後も就業しながら勉学することを確約できる者
- (5) 高等学校を2023年3月卒業見込みの者で、就職が内定している者又は現に就業している者
- (6) 通常の課程による12年の学校教育を2023年3月修了見込みの者で、就職が内定している者又は現に就業している者
- (7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（下記「★」ア～ク参照）に2023年3月31日までに該当する見込みの者で、就職が内定している者又は現に就業している者

「★ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者」

ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

ウ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

エ 文部科学大臣の指定した者（昭和23年5月31日文部省告示第47号）

オ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格（合格見込みを含む。）した者で、2023年3月31日までに18歳に達するもの（※1）

カ 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定（平成17年4月廃止）に合格した者

キ 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

ク 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2023年3月31日までに18歳に達するもの（※2）

※1 高等学校卒業程度認定試験において合格点を得ていても、2023年3月31日までに18歳に達しない者は、出願資格がありません。

※2 出願資格の「ク」により出願する者は「事前審査」を行いますので、13ページ「11 出願資格審査について」に従って手続を行ってください。

◇ 外国人が夜間主コースに入学する場合は、「留学」の在留資格を取得することができません。また、当コース入学後、在留資格を「留学」に変更することもできないので注意してください。

(注) ① 「2023年3月卒業見込みの者」には、「2022年4月以降に卒業した者」を含みます。

② 定職を持ち、定時制・通信制の高等学校に在学した期間は、社会人の経験期間に含めます。

2. 出 願 手 続

〔1〕出 願 期 間

【法学部】，【経済学部】

2022年12月5日（月）から12月9日（金）まで

〔2〕出 願 方 法

【法学部】，【経済学部】

入学志願者は、〔4〕の出願書類等を取りそろえ、本要項添付の「出願用封筒」に必要事項を記入の上封入し、郵送してください。

次表の各志望学部提出先に、出願期間最終日の17時までに必着（郵送期間を十分考慮してください。）するよう、必ず「簡易書留・速達」で郵送してください。ただし、郵送で出願期間最終日の17時を過ぎて書類が届いた場合は、12月7日（水）までの消印があり、かつ「簡易書留・速達」であるものに限り受け付けます。

なお、出願期間最終日の9時から17時までに限り、持参による出願を認めます。受付場所は志望する学部の学務係です。

〔3〕出願書類等提出先

志望学部	提 出 先	所 在 地
法 学 部	教務課学務第一係 (法学部担当)	〒760-8523 高松市幸町2番1号 TEL (087) 832-1806
経済学部	教務課学務第二係 (経済学部担当)	〒760-8523 高松市幸町2番1号 TEL (087) 832-1813

〔４〕出 願 書 類 等 （①から⑩を取りそろえ提出してください。）

	出 願 書 類 等	注 意 事 項	チェック欄
①	入 学 願 書	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。	
②	受 験 票	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。	
③	写 真 票	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。 出願以前6か月以内に撮影した写真を、写真票に貼付してください（写真裏面に氏名・志望学部を記入してください。）。	
④	志 望 理 由 書	本学所定の用紙を用いて志願者本人が直筆で記入してください。	
⑤	推 薦 書	本学所定の用紙を用いて作成してください。 職場の上司、友人、家族等で20歳以上の者を推薦者としてください。 高等学校卒業見込み者については、学校長を推薦者としてください。	
⑥	調 査 書 等	① 高等学校を卒業した者及び2023年3月までに卒業見込みの者は、出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 ② 高等専門学校第3学年修了者及び修了見込みの者並びに文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び修了見込みの者については、出身学校において文部科学省所定の調査書に準じて作成された書類をもって調査書に代えることができます。 ③ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの、国際バカロレア資格取得者、アビトゥア資格取得者、バカロレア資格（フランス共和国）取得者及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び修了見込みの者については、当該試験等の成績証明書等をもって調査書に代えることができます。 ④ 高等学校卒業程度認定試験合格者及び大学入学資格検定に合格した者は、下記の当該試験の書類のいずれか1つを提出してください。 ・合格証明書 ・合格成績証明書 ・合格証書 高等学校卒業程度認定試験に合格見込みの者は、下記の当該試験のいずれか1つを提出してください。 ・合格見込成績証明書 ・科目合格証明書及び試験科目に相当する科目の単位修得見込証明書 なお、過去に高等学校に在学したことがある者は、在学期間中の調査書を併せて提出してください。 出身学校の事情（廃校、被災、文書保管期間の超過等の理由）により調査書が得られない場合は、卒業証明書と下記のいずれか1つを併せて提出してください。 ・成績証明書 ・単位修得証明書 ・成績通信簿等 各証明書の発行対象に該当しない場合は、本証明書に代わり、証明書を発行することができない旨を証明する書類を提出してください。 なお、旧姓（名）で作成された証明書等を使用する場合は、「婚姻により（旧姓）から（現姓）になった」などのように、姓（名）が変更になった理由を証明書等の余白に記入してください。詳細については、香川大学入試課まで問い合わせてください。	
⑦	履 歴 書	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。ただし、全日制高等学校卒業見込みの者については、提出する必要はありません。	
⑧	職 歴 証 明 書 又は 在 職 証 明 書 等	① 2023年3月31日までに22歳に達し、社会人としての経験（家事専従やボランティアなども含む。）を入学時までに通算して2年以上有する者については、そのことを証明する書類（勤務先からの証明が得られない場合や就労以外の社会人としての経験を有する場合は、友人・家族などで20歳以上の者により、そのような経験があることの証明を受けてください。）（様式は任意） ② 現に就業し入学後も就業しながら勉学することを確約できる者については、職歴証明書に準じた書類（在職証明書等も可）（様式は任意） ③ 高等学校を2022年4月から2023年3月までに卒業又は卒業見込みの者は、就職内定通知書の写し（公務員を志望する者にあつては、採用試験の第2次合格通知書の写し）。就職内定通知書をもらえない場合は、学校長が内定していることを証明する書類（様式は別紙）。現に就業している者については、上記②に準じた書類。	

⑨	検 定 料 10,000円	入学願書と一連の「振込依頼書（入金票）」及び「領収書」に必要事項を記入の上、下記の期間内に金融機関（郵便局・ゆうちょ銀行を除く。）の窓口で所定の検定料を振り込んでください（ATMは利用できません。また、振込手数料は振込人負担です。）。その際、必ず入学願書下部の「受付金融機関出納印」欄に押印を受けてください。 (注) 通常、金融機関の窓口取扱時間は、平日の15時までです。また、土曜日、日曜日及び祝日は休業となりますので注意してください。 ----- ○振込受付期間 2022年11月28日（月）～ 12月9日（金）	
⑩	あ て 名 票	本学所定の用紙に、志願者の氏名、合格通知書を受け取る際の住所、郵便番号及び電話番号を記入してください。	
⑪	受 験 票 等 返 送 用 封 筒	本学所定の封筒に志願者の住所（日本国内に限る。）、氏名及び郵便番号を明記し、354円分の郵便切手を貼付してください。	

(注) 「出願用封筒（本要項に添付）」を使用して提出してください。

〔5〕出願に関する注意事項

1. 出願書類が不備の場合は受理できません。
 2. 出願書類提出後は、記載内容の変更を認めません。
 3. 払込済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
 - ① 検定料を払い込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
 - ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ※ 上記①又は②に該当される方は、香川大学入試課 TEL (087) 832-1182へご連絡ください。

3. 選 抜 方 法

【法 学 部】

小論文及び面接（志望理由書の評価も含みます。）の総合点により選抜します。

ただし、小論文又は面接のいずれか一方を受験していない場合は、本学の合格者とはなりません。また、面接点が30点に満たない場合は、不合格とします。

(1) 配 点

小 論 文	面 接	計
100	90	190

(2) 小 論 文

設問に対する1,000～1,200字程度の論述を行います。問題は、広く社会・政治・法律・人文等の分野から選ばれます。評価の観点、受験者の論理的思考力、文章表現力、説得力などです。

(3) 面 接

一人につき約20分程度で行います。論理的思考力、口頭での表現力、社会現象に対する関心など法学部学生に必要な素養や、本学部を志望する動機、就業しながら勉学する意欲、就学時間の確保など、夜間主学生としての適性について評価を行います。

【経 済 学 部】

小論文及び面接の総合点により選抜します。

ただし、小論文又は面接のいずれか一方を受験していない場合及び小論文又は面接のいずれか一方が50点に満たない場合は、不合格とします。

ただし、Ⅲ 1. 出願資格(1)～(4)に該当する者は、志望理由書の審査による小論文の免除を申請するこ

とが出来ます。小論文を免除する場合は、受験票の送付時に通知します。免除者には面接のみを実施します。

なお、免除を希望する者は免除申請者用の志望理由書様式を用いてください。志望理由書には志望に至った背景、志望理由、入学後の勉学や研究に関する計画、卒業後の進路などについて、その根拠となる情報やデータを示しながら論述してください。必要であれば上記の情報やデータに関する資料（新聞記事や図表、その他の素材・複写可）を別紙で添付しても構いません。

(1) 配 点

小 論 文	面 接	計
100	100	200

(2) 小 論 文

小論文の試験問題は、素材となる資料を提示し、その資料について受験者の論述を求めるという形式を取ります。評価の観点とは、資料を的確に理解し分析できているかという点と、自分の考えを他者に伝えるために、文章を論理的に構成し、かつ分かり易く表現しているかという点に置かれます。素材は、経済、社会等に関する分野から選ばれます。

(3) 面 接

個人面接とし、所要時間は10分～20分程度とします。志望理由書・推薦書に基づいて質問し、的確な応答をしているか、発言が説得的でわかりやすいか、社会問題について関心があるかなどの観点から評価します。

4. 個別学力検査の日時及び場所

〔1〕個別学力検査の日時

学部	月 日	2023年 1 月21日（土）		
法 学 部	区 分	小論文	面 接	
	時 間	9：00～11：00	11：30～	
経済学部	区 分	小論文	面 接	
	時 間	9：00～11：00	12：00～	

〔2〕個別学力検査の場所

個別学力検査は、それぞれの志望学部で行います。

法 学 部（幸町南キャンパス）（高松市幸町2番1号）

経済学部（幸町南キャンパス）（高松市幸町2番1号）

※試験場には自動車が入構できません。

〔3〕受験上の注意事項

ア 試験当日は、8時30分までに「受験票」を持って、試験場に集合してください。

イ また「受験票」は、入学試験個人成績等開示申請の際に必要ですので、大切に保管しておいてくだ

さい。

ウ 15分以上遅刻した場合は受験できませんので、試験時間をよく確認しておいてください。

ただし、経済学部面接については、11時50分までに面接控室に集合してください。

エ 机の上には、筆記用具、消しゴム、鉛筆削り（小型で手動のもの）、時計（計時機能だけのもの）、メガネ、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋から取り出したもの）、目薬以外の携行品を置いてはいけません。

オ 携帯電話、スマートフォン等音の出る機器を所持している場合は、電源を切っておいてください。

カ 個別学力検査についての詳細は、試験場に掲示します。

キ 不正行為のあった場合は、直ちに退場してもらいます。

5. 合格者発表

合格者の発表は、下記日時に本学のホームページ上で合格者受験番号を掲載するとともに、合格者には合格通知書を送付します。

なお、電話等による可否の問い合わせには応じません。

【法学部】、【経済学部】

2023年2月14日（火） 午前9時（予定）

香川大学ホームページ <https://www.kagawa-u.ac.jp/>

6. 入学手続

合格者は、入学手続期限までに入学手続を完了してください。

入学手続書類は、「簡易書留・速達郵便」とし、入学手続期限（必着）までに教育・学生支援部教育企画課へ送付してください。

所定の期限までに入学手続を完了しない場合には、入学辞退者として取り扱います。

なお、入学手続に関する詳細は、合格通知書送付時に通知します。

〔1〕入学手続期限

【法学部】、【経済学部】

2023年3月15日（水）17時まで（必着）

〔2〕入学手続に必要なもの

入学手続に必要なものは、次のとおりです。

- ① 本学所定の誓約書 1部
- ② 各学部に必要な書類
- ③ 納付金

入学料	141,000円(予定)
授業料(前期分)	133,950円(予定)
(年 額)	267,900円(予定)

なお、入学時及び在学中に学生納付金が改定された場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。

- (注) 1. 前期分の授業料については、2023年4月1日から2023年5月31日までの間に納付してください。
また、希望により、前期分の納付の際に後期分も合わせて納付することができます。
2. 払込済の入学料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
- ① 入学手続きを行わなかった場合
 - ② 入学料を誤って二重に払い込んだ場合
 - ③ 高等教育の修学支援新制度の入学金・授業料の減免対象者が減免額を誤って納入した場合
3. 入学料・授業料の納付が困難な学生のために、免除や徴収猶予の制度があります。
入学手続き書類送付から手続きまでの期間が短いため、申請希望者は香川大学ホームページ(<https://www.kagawa-u.ac.jp/campus-life/tuition-info/16198/>)で事前に必要書類をご確認ください。
4. 入学手続きを完了した後、何らかの事情で入学ができなくなった場合は、速やかに入学辞退の手続きを行ってください。所定の入学辞退の手続きを行わない場合は、2023年4月1日付けで入学したこととなり、授業料の債務（前期分）が発生しますのでご注意ください。

〔3〕入学手続き書類送付先

〒760-8521

高松市幸町1番1号

香川大学教育・学生支援部教育企画課

7. 長期履修学生制度について（法学部志願者のみ）

長期履修学生制度とは、勤務上の都合等により、学部の修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する制度です。

法学部では、4年間で設定されている教育課程を5年間で履修計画を立て、長期履修学生として在籍することが可能です。長期履修学生として認められた場合の授業料は、4年間に支払うべき授業料総額を5年間に分割して支払うことになります。

合格者に入学手続き書類等と一緒に申請書を送付しますので、希望する場合は、所定の期日までに申請してください。

問い合わせ先 香川大学教務課学務第一係（法学部担当） TEL (087) 832-1806

8. ノートパソコン必携について

本学では、急速に進む高度情報化社会においてICT（情報通信技術）を十分に活用できる能力を有する人材を輩出すること、ICTを活用した先進的講義手法により教育力を強化すること、各種配布物や提出物のペーパーレス化を推進することなどを目的として、2021年度の入学生からパソコンの必携化を実施しています。機種等の詳細については合格通知後にお知らせします。なお、特別のご事情がある場合は入学する学部の学務係までご相談ください。

9. 個人情報の取扱いについて

1. 出願書類に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報）は、入学者選抜、合格通知及び入学手続きを行うために利用します。また同個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料及び教育研究活動の支援と本学の発展のための活動に関する業務を行う目的をもって本学が管理します。
2. 入学者選抜における個人成績は、入学者選抜の他、調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析、

各種統計資料作成) 及び合格者の入学後の教務・学生支援関係業務にのみ使用し、本学の関係教職員以外への提供は行いません。また、調査・研究結果の発表に際しては個人が特定できないように処理します。

10. 障害等のある入学志願者との事前相談について

障害がある等、受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者は、出願に先立ち、あらかじめ本学と相談してください。

また、相談は志願者本人、保護者及び担任教員等、本人の状態を詳しく説明できる者が行ってください。

なお、相談の内容によっては対応に時間を要することもありますので、出願前のできるだけ早い時期に、相談してください。

特に、下表に相当する障害等のある者については、申出がなかった場合、受験の際、障害等の状態に応じた対応ができなくなる場合もありますので十分注意してください。下表から判断できない場合は、お問い合わせください。

区 分	障 害 等 の 程 度
視 覚 障 害	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴 覚 障 害	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢 体 不 自 由	・ 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの ・ 肢体不自由の状態が上記に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	・ 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの ・ 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
そ の 他	上記以外で、受験上、修学上特別の配慮を必要とするもの (例) 発達障害(ADHD、自閉症等)、パニック障害、頻尿、病気・負傷や障害等によりマスクの着用が困難な者

〔1〕相談の方法

申請書(本学所定又は本学が必要とする内容が記されたもの、健康診断書等必要書類添付)を提出することとし、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行います。

申請書の様式は、本学ホームページ(https://www.kagawa-u.ac.jp/admission/entrance_exam/admission-judge/)からダウンロードしてください。

〔2〕問い合わせ先

香川大学入試課 〒760-8521 高松市幸町1番1号 TEL (087) 832-1182

11. 出願資格審査について

出願資格の「ク」により出願しようとする者は、出願に先立って出願資格審査を行いますので、あらかじめ問い合わせてください。

出願資格審査の概要は以下のとおりです。

(1) 申請期限

2022年11月28日（月）までとします。（**必着**）

(2) 審査の時期

申請書受理後、随時行うものとします（審査期間として2週間程度を要します。）。

(3) 申請書類

- ① 出願資格審査申請書（本学所定の様式）※
- ② 修了（卒業）証明書又は修了（卒業）見込証明書
- ③ 成績証明書又はこれに準ずるもの
- ④ 修業年限、カリキュラム等が記載された書類
- ⑤ 返信用封筒（長形3号の封筒に674円分（簡易書留・速達料金分）の切手を貼り、申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記すること。）

※ 本学ホームページで入手できます。

(https://www.kagawa-u.ac.jp/admission/entrance_exam/admis-judge/)

(4) 申請書の提出方法及び提出先

申請書類を郵送する場合は、必ず簡易書留・速達郵便とし、封筒表面に「出願資格審査申請書在中」と朱書してください。

提出先 〒760-8521 高松市幸町1番1号 香川大学入試課 宛

TEL (087) 832-1182

12. 社会人選抜（夜間主コース）等に関する照会

社会人選抜（夜間主コース）等に関する照会は、下記あてに行ってください。

香川大学教務課学務第一係（法学部担当）

〒760-8523 高松市幸町2番1号
TEL (087) 832-1806

香川大学教務課学務第二係（経済学部担当）

〒760-8523 高松市幸町2番1号
TEL (087) 832-1813

香川大学入試課

〒760-8521 高松市幸町1番1号
TEL (087) 832-1182

IV 入試情報の開示について

1. 入学者選抜試験における個人成績等の開示

〔1〕開示内容

試験成績の開示を希望する受験者には、本人の申請により、総合点及び募集要項に記載の配点表に則

した項目の得点並びに総合順位を通知します。

ただし、合格者が10人に満たない学部・学科等の受験者には、総合点及び募集要項に記載の配点表に則した項目の得点のみを通知します。

2023年度入学者選抜試験の成績の開示を希望する者は、下記のとおり申請してください。

〔2〕申請方法

下記①～③の書類を同封し、郵送(レターパックライト)にて申請してください。郵送以外での申請は認められませんので、ご注意下さい。

① 本学所定の「入学試験個人成績等開示申請書」

申請書の様式は、本学ホームページ (https://www.kagawa-u.ac.jp/admission/entrance_exam/4192/) からダウンロードすることもできます。

② 本学の受験票 (コピー不可)

受験票を添付できない場合は、運転免許証、健康保険証等のコピーを添付してください。

なお、提出された受験票等は、入学試験個人成績等通知時に返却します。

③ 返信用レターパックプラス (お届け先欄に本人の住所、氏名及び電話番号を記入したもの)

※レターパックプラスは二つに折って入れてください。

〔3〕申請書受理期間

2023年4月14日(金)から2023年5月12日(金)まで(当日消印有効)

〔4〕申請先

〒760-8521 高松市幸町1番1号 香川大学入試課 TEL (087) 832-1182

〔5〕申請者に対する開示時期

2023年6月中旬ごろに郵送(レターパックプラス)にて本人に通知します。

〔6〕その他

開示に要する手数料は、無料とします。ただし、郵送料は申請者の負担とします。

2. 入試問題の閲覧

(1) 本学入試問題については、香川大学広報室において閲覧できます。

閲覧時間は、9時から17時までです(土曜日、日曜日、祝・休日、本学の夏季一斉休業期間(8月中旬)及び12月29日～1月3日を除く。)

○問い合わせ先：香川大学広報室 TEL (087) 832-1027

(2) 情報提供の一環として、本学ホームページ上においても、入試問題を公表します(原則として過去1年分のみ)。なお、著作権許諾の関係により一部公表できない場合もあります。

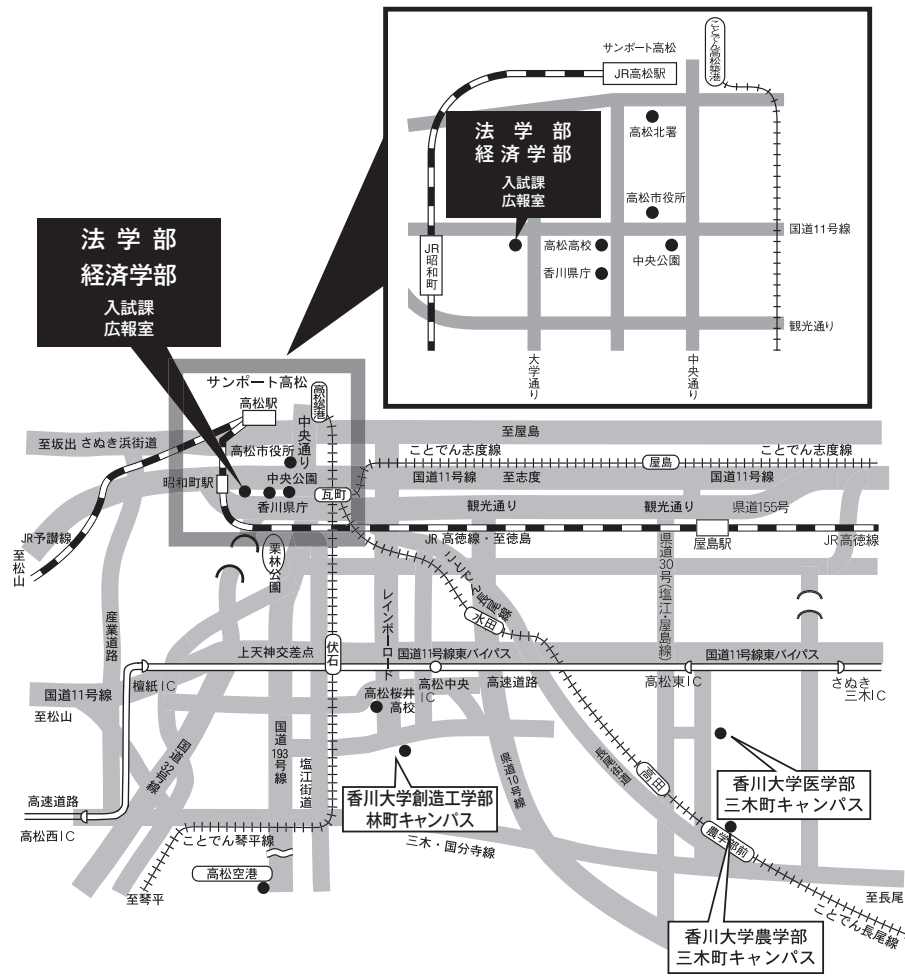
○公表予定期間

2023年7月から約1年間(著作権許諾の関係で多少前後します。)

香川大学ホームページ <https://www.kagawa-u.ac.jp/>

V 試験場案内図

1. 香川大学試験場案内図



法学部，経済学部，入試課，広報室

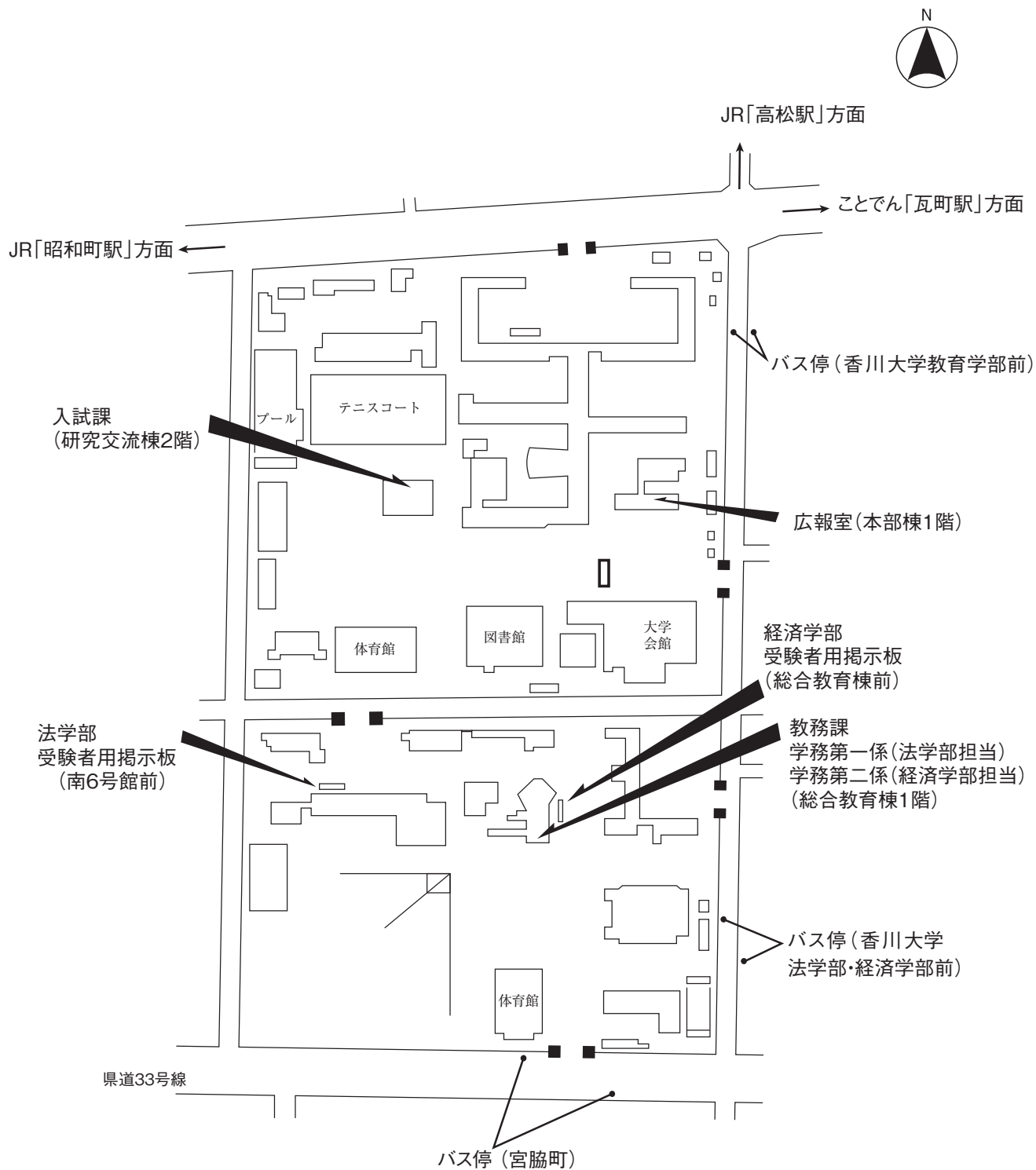
J	R	高徳線「高松駅」→「昭和町駅」下車 徒歩5分（東へ250m）
バ ス		J R 高松駅発（高松駅前①②番のりば） ことでんバス ⑪下笠居線・昭和町経由便 「高松駅」→「幸 町」下車 徒歩2～3分（西へ150m） ことでんバス ⑬下笠居線・宮脇町経由便又は⑮香西線・宮脇町経由便 「高松駅」→「宮脇町」下車 徒歩2～3分（北へ150m） ことでんバス まちなかループバス ①東廻り ②西廻り 「高松駅」→「香川大学法学部・経済学部前」下車すぐ 高松空港発 空港連絡バス →「中新町」又は「県庁通り・中央公園前」下車 徒歩10分～15分（西へ750m）
	タ ク シー	J R 高松駅 → 香川大学 約10分 約800円

（注）電車，バス等の運行時刻については，受験者各自が確認してください。また，バス路線等については，変更になる場合もあるので注意してください。

2. 香川大学建物配置図

幸町北キャンパス

幸町南キャンパス（法学部・経済学部）



入 学 試 験 等 に 関 す る 照 会 先

香川大学教務課学務第一係
(法学部担当)

TEL (087) 832-1806
〒760-8523 高松市幸町2番1号

香川大学教務課学務第二係
(経済学部担当)

TEL (087) 832-1813
〒760-8523 高松市幸町2番1号

香川大学入試課

TEL (087) 832-1182
〒760-8521 高松市幸町1番1号

香川大学ホームページ

<https://www.kagawa-u.ac.jp/>

～ 不測の事態発生時等における諸連絡について ～

災害等の不測の事態が発生し、入学試験を予定どおりに実施できない場合等の対応については、上記の本学ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

また、入学試験に関する情報についても本学ホームページ等に随時掲載しますので、試験当日まで注意してご覧ください。